



クリーンエネルギー自動車導入促進補助金  
財産処分承認申請書

発送日を記入

申請日 2026 年 4 月 2 日

記入例 2 : 天災(水害等)

一般社団法人次世代自動車振興センター  
代表理事 殿

販売店名の記入は不可

交付決定番号が不明な時は、車検証コピー添付

必要書類

- ・り災(被災)証明証(写)
  - ・車両の損害金額が分るもの(写)  
(修理の見積書等)
  - ・車両の写真(ナンバープレートが確認  
できて車両全体が写っているもの)
- ※財産処分報告送付時でも可

(申請者)

補助金交付決定番号 第 R4HXX3456 号

住所 〒103-0027

東京都中央区日本橋7丁目7番7号  
株式会社日本橋製作所

氏名又は名称及び代表者名 代表取締役 小林 三郎

担当者(法人・地方公共団体、リース会社の場合) 総務部 鈴木 宏一郎

日中連絡が可能な電話番号 00-2222-3333

上記の補助金交付決定番号をもって補助金の額の確定通知を受けた補助事業に関する財産処分について、クリーンエネルギー自動車導入促進補助金交付規程第14条第4項の規定に基づき、下記のとおり承認を申請します。

メーカー名と車名を記入

記

1. 処分する財産及び処分の方法

財産の名称	型式	自動車登録番号又は 車両番号	車台番号
●●●自動車 ○○○車	ZAA-▲▲▲	○○○321 む 5678	○○○-0001256

処分の方法(該当項目に○)

1 売却(含下取り等) 2 譲渡(含相続等) ③ 抹消 4 その他( )

2. 処分の理由(乗換え、事故等)

水害で使用が不可能となり、車両を抹消するため

抹消に○をしてください。

3. 処分の条件(該当項目に○ 条件等がある場合にはその他にその条件等を記入)

① 補助金を返納

② その他

抹消します

センターから承認後の抹消は必須です。

4. 車両の財産処分の場合、以下を記入

① 新たに乗換え予定の自動車の種類(該当項目に○)

1. ガソリン車 2. ハイブリッド自動車 ③ 電気自動車 4. プラグインハイブリッド自動車

5. 燃料電池自動車 6. クリーンディーゼル自動車 7. その他の車両(二輪車等) 8. 自動車を購入しない等乗換えなし

② 新たに乗換え予定の自動車の車名(任意)

③ 新たに乗換え予定の自動車の選択理由(任意)(種類や車種を変更する理由又は変更しない理由等)

④ 財産処分する自動車に対する感想(任意)

4. ①は必須②③④の記入は任意

以上

※財産処分承認通知書、財産処分報告書を車両販売店あてに送付希望の場合は、申請者の了承を得たうえで、ご担当者の名刺等を添付し、「送付先は販売店まで」と記入をお願いいたします。

クリーンエネルギー自動車導入促進補助金  
財産処分承認申請書

記入例 3 : 事故(過失なし全損)

発送日を記入

申請日 2026 年 4 月 2 日

一般社団法人次世代自動車振興センター  
代表理事 殿

交付決定番号が不明な時は、車検証コピー添付

販売店名の記入は不可

(申請者)

補助金交付決定番号 第 R4HXX3456 号

住所 〒103-0027

東京都中央区日本橋7丁目7番7号  
株式会社日本橋製作所

氏名又は名称及び代表者名 代表取締役 小林 三郎

担当者 (法人・地方公共団体、リース会社の場合) 総務部 鈴木 宏一郎

日中連絡が可能な電話番号 00-2222-3333

- 必要書類
- ・事故に過失がゼロであることが証明できるもの(写) (示談書・免責証書等)
  - ・事故車の損害金額が分るもの(写) (修理の見積書等)
  - ・事故車の写真 (ナンバープレートが確認できて車両全体が写っているもの)
  - ・事故証明(写)
- ※財産処分報告送付時でも可

補助金の額の確定通知を受けた補助事業に関する財産処分について、クリーンエネルギー自動車導入促進補助金交付規程第14条第4項の規定に基づき、下記のとおり承認を申請します。

メーカー名と車名を記入

記

1. 処分する財産及び処分の方法

財産の名称	型式	自動車登録番号又は車両番号	車台番号
●●●自動車 ○○○車	ZAA-▲▲▲	○○○321 む 5678	○○○-0001256

処分の方法 (該当項目に○)

抹消に○をしてください。

1 売却(含下取り等) 2 譲渡(含相続等) ③ 抹消 4 その他( )

2. 処分の理由(乗換え、事故等)

過失のない全損事故により車両を抹消するため

過失がゼロであることの証明が必要です。

3. 処分の条件(該当項目に○ 条件等がある場合にはその他にその条件等を記入)

① 補助金を返納

② その他

抹消します

センターから承認後の抹消は必須です。

4. 車両の財産処分の場合、以下を記入

① 新たに乗換え予定の自動車の種類(該当項目に○)

1. ガソリン車 2. ハイブリッド自動車 ③ 電気自動車 4. プラグインハイブリッド自動車  
5. 燃料電池自動車 6. クリーンディーゼル自動車 7. その他の車両(二輪車等) 8. 自動車を購入しない等乗換えなし

4. ①は必須②③④の記入は任意

② 新たに乗換え予定の自動車の車名(任意)

③ 新たに乗換え予定の自動車の選択理由(任意)(種類や車種を変更する理由又は変更しない理由等)

④ 財産処分する自動車に対する感想(任意)

以上

※財産処分承認通知書、財産処分報告書を車両販売店あてに送付希望の場合は、申請者の了承を得たうえで、ご担当者の名刺等を添付し、「送付先は販売店まで」と記入をお願いします。